

鳥獣保護管理捕獲コーディネーター募集要項
(令和6年度)

令和6年8月
環境省

【令和6年鳥獣保護管理捕獲コーディネーター募集要項目次】

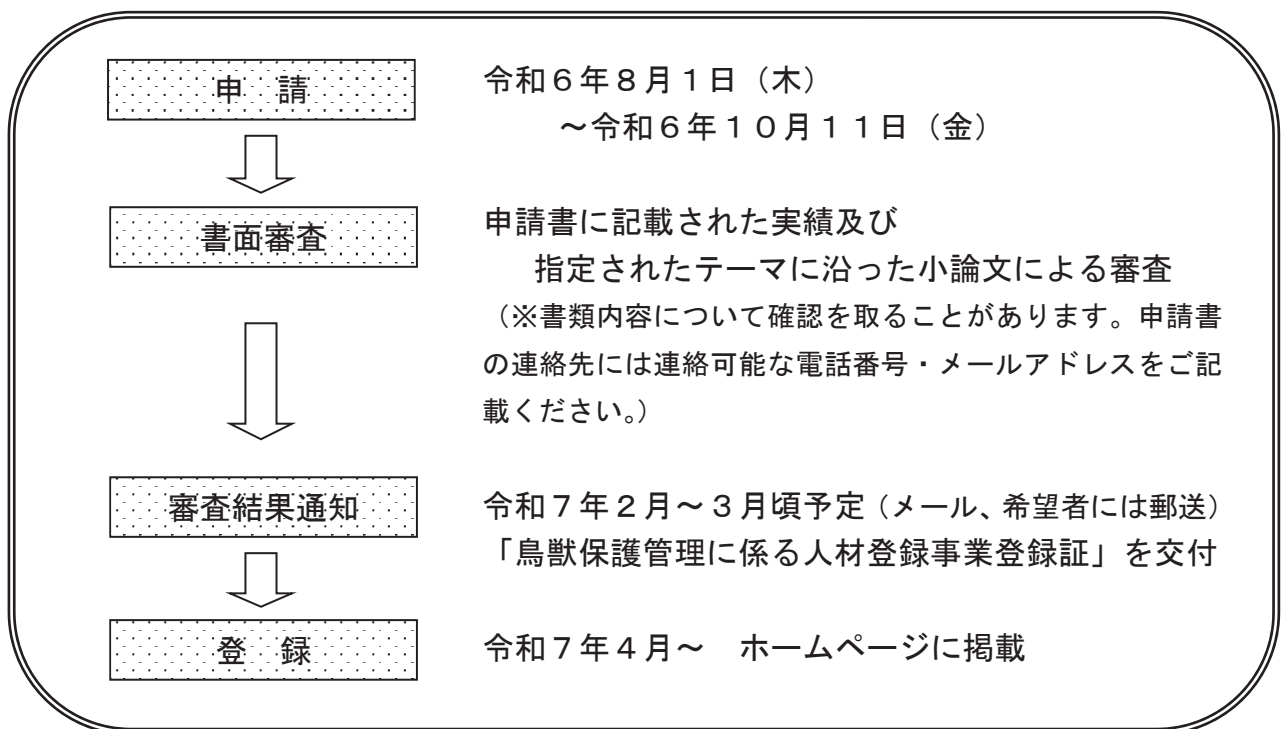
〔 1 〕 申請から登録までの流れ	1
〔 2 〕 申請の際の注意	2
〔 3 〕 応募方法	2
〔 4 〕 登録要件	4
〔 5 〕 対象鳥獣	6
〔 6 〕 審査方法	6
〔 7 〕 課題小論文	7
〔 8 〕 注意事項	8
〔 9 〕 個人情報の取扱いについて	8
〔 10 〕 登録期間及び更新	10
〔 11 〕 問い合わせ先	10
参考 1 鳥獣保護管理捕獲コーディネーター登録申請書の記入要領	11
参考 2 知見審査（小論文）の書き方ポイント	23
参考 3 提出書類チェックシート	24

※提出書類に不備や不足がある場合は無効となる場合があります。郵送する前に必ずp24～25のチェックシートを利用してご確認ください。

〔 1 〕 申請から登録までの流れ

鳥獣保護管理に係る人材登録への申請者は、申請期間中に、必要事項を記載した所定の申請書（実績審査）及び各分野で指定されたテーマに沿った小論文（知見審査）の提出が必要です。

提出された申請書及び小論文は審査会によって書面審査を受け、鳥獣保護管理に係る実績と知見を有する者として所定の要件を満たした場合、環境省自然環境局に備えるデータベースに登録され、「鳥獣保護管理に係る人材登録事業登録証」が交付されます。



※知見（小論文）審査の免除

一般社団法人鳥獣管理技術協会及び一般社団法人エゾシカ協会が認定した以下の資格保有者は、知見審査（小論文）は免除となります。

連携する民間資格等	取得内容
鳥獣管理士	1級 準1級
シカ捕獲認証	DCC1

〔 2 〕 申請の際の注意

以下に該当する者は、登録申請ができません。

- 1 未成年者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 鳥獣保護管理に係る人材登録事業実施規程第十三条の規定により登録を取り消され、その日から三年を経過していない者
- 4 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から三年を経過しない者

〔 3 〕 応募方法

◎ 手数料

申請に係る手数料は無料です。

◎ 申請先

申請は郵送またはメールで受け付けます。

郵送の場合は簡易書留郵便により、下記宛へお送りください。封筒には必ず「鳥獣保護管理人材登録事業登録申請書在中」と記入してください。

〒130-8606 東京都墨田区江東橋 3-3-7

一般財団法人 自然環境研究センター内

鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局

メールの場合は、下記メールアドレスへお送りください。件名は【鳥獣保護管理人材登録事業登録申請書提出】としてください。また、提出書類については指定のファイル名（p4を参照）を付け、圧縮（zip形式）フォルダにまとめて提出してください。一度に送付できる添付ファイルのサイズは10MBなので、それ以上のサイズになる場合は、複数回に分けて送付してください。

鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局

chojujinzai@jwrc.or.jp

◎ 申請書の入手方法

下記ホームページの申請様式集をダウンロードしてください。郵送で提出する場合、ダウンロードした申請様式集をA4サイズでコピーしてご記入ください。

環境省 鳥獣プロデータバンク

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1.html>

◎ 申請期間

令和6年8月1日（木）～令和6年10月11日（金）

郵送の場合、締切日の消印まで有効です。

メール送付の場合、10月11日（金）17時30分までに到着したものが有効となります。ファイルサイズが大きいと送付に時間がかかる、送付できない可能性がありますので、時間に余裕をもってご提出ください。

◎ 提出書類

- ①鳥獣保護管理捕獲コーディネーター申請書
- ②証明書類（別紙1～2に記載した実績に関する証明書類のコピー）
- ③狩猟免許のコピー
- ④課題小論文もしくは鳥獣管理士証明書のコピー
もしくはDCC1証明書のコピー
- ⑤結果通知を郵送で希望される場合は、審査結果通知用封筒（長形3号封筒）に申請者の連絡先、氏名を記入し、110円切手を貼付してください（結果通知をメールで希望される場合は必要ありません）。

郵送の場合

提出書類は、①～④×4部（p24参照）

【原本1部＋副本（原本をコピーしたもの）3部＝計4部】

※審査結果は申請書の連絡先に記載されたメールアドレス宛にお送りします。郵送での審査結果通知をご希望される場合は必ず⑤審査結果通知用封筒（切手を貼付のこと）も同封してください。

※原本は片面コピーで作成してください。

※副本のうち、提出書類①～③は両面コピー可ですが、提出書類④（小論文）は片面コピーで作成してください。

※パソコンまたはワープロで作成することが望ましいですが、手書きでも可です。手書きの場合はこの募集要項をコピーし、青または黒ボールペンを使用して作成してください。

※ホッチキス・感熱紙は使用しないでください。

※提出書類は一切返却いたしません。

※コピー部数の不足が多く見られますのでご注意ください。

メール送付の場合

提出書類は、①～④×1部（p25参照）

指定ファイル名：【①鳥獣保護管理捕獲コーディネーター申請書（申請者名）】

【②証明書類（証明書類の内容）】

例 【②証明書類（令和5年度〇〇研修会講師依頼状）】

【③●●免許（申請者名）】（●●には第一種銃猟、わな猟等）

【④課題小論文（申請者名）】

もしくは 【④鳥獣管理士証明書（申請者名）】

もしくは 【④DCC1証明書（申請者名）】

①～④のファイルを圧縮（zip形式）フォルダにまとめて提出してください。

指定フォルダ名：【鳥獣保護管理人材登録事業登録申請書（申請者名）】

※審査結果は申請書の連絡先に記載されたメールアドレス宛にお送りします。

※書類はPDF形式にして提出してください。

※必ずパソコンまたはワープロで作成してください。手書きで記入しPDF化したものは、文字が読み取れない可能性があるため、不可とします。

※②の書類について、別紙2～5を用いた証明書類を用いる場合のみ、手書きで記入しPDF化したものも提出可能とします。手書きの場合は別紙2～5をコピーし、青または黒ボールペンを使用して作成を依頼してください。PDF化の際には、手書きの文字が読み取れるかご確認ください。

※提出書類に不備や不足がある場合は無効となる場合があります。

この募集要項の最終ページにある提出書類チェックシート（p24～25参照）を利用して必ず提出書類をご確認ください。

※複数の専門分野を申請する場合は、専門分野ごとに上記書類をそろえて提出してください。

〔 4 〕登録要件

◎鳥獣保護管理捕獲コーディネーターの登録要件

①鳥獣保護管理の専門的な知見に係る要件

次のア) 及びイ) を満たすこと。

ア) 銃猟またはわな猟の狩猟免許を所持していること。

イ) 提出された小論文や連携する民間資格等の登録証明書等について、鳥獣保護管理に関する十分な知見が認められること。

②鳥獣保護管理の実績に係る要件

鳥獣保護管理の被害防除を含む鳥獣の捕獲の指導の経験年数が、令和6年3月31日の時点で5か年度以上あると認められること。

※指導の経験年数については、リーダーや責任者として主体的に指導した場合に限ります。サブリーダーやスタッフとして指導の補助をした場合は十分な指導経験があると認められませんのでご注意ください。

◎業務経験年数のカウント方法

実務経験年数は、通算年度数で計上しますが、下記表の通り、同一期間内に複数の業務を実施していた場合、重複している期間は個別に計上せず、一つの期間としてカウントします。講師等の短期間の実績も、年度中1回の実績がある場合、実務経験年数は1年としてカウントされます。

※審査対象鳥獣以外の「その他」の鳥獣の実績は実務経験年数にカウントされません。p6の〔5〕対象鳥獣をご確認ください。

判定例	年度	年度	年度	年度	年度	年度	申請年度
実績が5か年度以上と判定される場合	実務経験①	実務経験②		実務経験③	実務経験④	実務経験⑤	
			単年で終了する経験を5か年度以上有している				
			実務経験①				
			複数年にわたる経験を5か年度以上有している				
	実務経験①						重複する期間は個別カウントしない
実績不足と判定される場合			実務経験②		実務経験③		
			重複している期間は含まない この場合経験年数は6か年度となる				
			実務経験①				申請年度はカウントしない
					実務経験②		
			複数の経験を有するが、経験年数が通算で5年以上を満たさない(申請年度は含まれない) この場合経験年数は3か年度となる				
実績不足と判定される場合				実務経験①			重複する期間は個別カウントしない
					実務経験②		
			経験の期間が重複しているため、この場合経験年数は4か年度となる				
			実務経験①				
					審査対象鳥獣以外の実務経験		
			審査対象鳥獣以外の実経験年数は含まない この場合経験年数は4か年度となる				

〔 5 〕対象鳥獣

審査対象鳥獣は、イノシシ、ニホンジカ、クマ類、カモシカ、ニホンザル、カワウ、外来鳥獣です。登録にはこれらの鳥獣で計5か年度以上の実績が必要です。計5か年度以上の実績内には、イノシシ1か年度、ニホンジカ4か年度など、複数種を含むことが可能ですが、期間が重複している場合はカウントされません（p5の実務経験年数のカウント方法をご確認ください）。なお、以下の「その他」の鳥獣の実績は、実務経験年数にカウントされません。

審査対象鳥獣ではありませんが、登録申請書（様式第1-1号）の対象鳥獣「その他」の欄には、参考のため管理が必要とされる鳥獣（例：タヌキ、アナグマ、カラス等）を記載することができます。ただし、「その他」に記載する鳥獣においては、1年以上の実績が必要です。

※外来鳥獣の対象種は「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」に順じます。

※鳥獣は哺乳類及び鳥類に限ります。

〔 6 〕審査方法

審査会によって書面審査を実施します。提出された申請書及びテーマに沿った小論文、または連携する民間資格等の登録証明書類もしくは認定証のコピーから所定の要件を満たし、鳥獣保護管理に係る実績と知見を有していると認められるか審査します。

申請書のご記入の際には記入要領（p11以降）を参考にし、記載内容に不備や不足がないようご注意ください。また書類内容について確認を取ることがありますので、連絡先には連絡可能な電話番号、メールアドレスをご記載ください。

なお、〔４〕登録要件②の実績に係る要件に関しては、申請書別紙１－２の記載項目に応じ、下表の①～③のうち２つ以上の確認事項に当てはまり、その実績が計５か年度以上ある場合が該当します。

	申請書別紙１－２	申請書審査項目	確認事項
①	(１)－(ア)	有害鳥獣捕獲隊等の隊長として隊員へ捕獲指導をした実績	２つの項目のうちどれか１つ以上の記載があり、内容が十分であること
	(１)－(イ)	公的な捕獲業務を受託し、捕獲を実施する過程で現場責任者として、受託者の捕獲従事者に指導した実績	
②	(２)	鳥獣保護管理に関する業務において鳥獣の捕獲の指導を現場責任者として外部組織の者に実施した実績	内容が十分であること
③	(３)－(ア)	鳥獣被害防除対策等の指導を実施した実績	３つの項目のうちどれか１つ以上の記載があり、内容が十分であること
	(３)－(イ)	地方公共団体等が主催する鳥獣保護管理に関する鳥獣の捕獲及び被害防除に関する講習会の講師の実績	
	(３)－(ウ)	鳥獣保護管理員の勤務実績	

〔 ７ 〕課題小論文

＜ 論 文 テーマ ＞ 鳥獣保護管理捕獲コーディネーター専用

- ①鳥獣保護管理を実施していく中で、個体数調整のための捕獲や有害鳥獣捕獲が担う役割について
- ②〈これまでの経験と①で記述した内容を踏まえて〉今後捕獲者が減少することを考え、個体数調整のための捕獲や有害鳥獣捕獲を効果的・効率的に行うための方針及び必要な体制について

☞ 論文の事例は、申請書で選択した審査対象鳥獣について１種類以上記述してください。

☞ 論文は１，５００字以上２，０００字以内にまとめてください。句読点は字数にカウントします。図やグラフは字数に含めず、別添扱いとし、論文の最後に添付してください。論文のタイトルは形式自由、字数としてカウントしませ

ん。

- ☞ 冒頭に総字数、専門分野、論文タイトルを記入してください。
- ☞ パソコンまたはワープロを使用する場合は、できるだけ1ページにつき「1行30字、40行（1ページ1,200字）」とし、A4サイズ縦判用紙に横書きで作成してください。
- ☞ 手書きの場合は、申請様式集にある「課題小論文用原稿用紙（手書用）」をコピーし作成してください。
- ☞ 複数の専門分野を申請する場合は、該当する専門分野それぞれについて課題小論文を提出してください。
- ☞ 小論文の書き方ポイントについてはp23参照。

〔 8 〕 注意事項

- ☞ 鳥獣保護管理に係る人材登録事業は、法律に基づく国家資格制度ではありません。
- ☞ 登録者について、活動の場を保証する事業ではありません。
- ☞ 登録者として鳥獣保護管理活動を行う場合、謝金等の必要経費は登録者に助言等を依頼する者の負担です。必要経費等の諸条件は、両者間で直接調整してください。
- ☞ 登録後に申請書及び証明書等の提出書類に虚偽の記載が認められた場合には、登録を取り消すことがあります。
- ☞ 受理した提出書類は、理由の如何を問わず一切返却いたしません。
- ☞ 申請後、氏名、住所、勤務先、電話番号に変更が生じた場合は、変更内容がわかるように申請書を修正の上、「〔3〕応募方法◇申請先」にお送りください。
- ☞ 提出書類に不備や不足がある場合は無効となる場合があります。この募集要項の最終ページにある提出書類チェックシートを利用して必ず提出書類をご確認ください。

〔 9 〕 個人情報の取扱いについて

当省では、申請者から提供される個人情報について、下記のとおり取扱います。

1. 個人情報の利用目的等

提出書類に記載された情報は、審査等に係る連絡及び登録者に助言等を依頼しようとする者（以下「利用者」という）に所定の情報を提供するために利用

します。

環境省自然環境局に備えるデータベースには、登録者に係る氏名、生年月日、連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）、所属先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）、現住所（住所、電話番号、電子メールアドレス等）、専門分野、専門とする鳥獣、主な活動地域、鳥獣保護管理の活動経歴等の情報が記載されます。

データベースに記載された登録者の情報のうち、登録者に係る氏名、連絡先の名称と役職、専門分野、専門とする鳥獣、主な活動地域、鳥獣保護管理の活動経歴等の情報については、ホームページ等により公表いたします（実際にどのような情報が公表されているかは、以下のホームページでご確認ください）。

※「鳥獣保護管理に係る人材登録事業」鳥獣プロデータバンク登録者一覧

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1-1/index.html>

また、登録者の連絡先については、利用者が利用申請書を鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局へ提出した場合に、当該利用者に限り情報を提供します。

2. 利用及び提供の制限

当省は、個人情報を利用目的以外に利用しません。また、法令に基づく場合その他特別の理由のある場合を除き、第三者に提供しません。

3. 安全確保の措置

当省では、収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。審査の結果、鳥獣保護管理に係る人材登録事業に登録された場合の個人情報は適切に管理します。登録要件を満たさない方の個人情報は、登録の対象とならなかった旨を通知後に廃棄・削除します。また、提出書類一式は返却しませんので予めご了承ください。

4. 業務委託

当省では、収集した情報について、その利用目的の達成のため、取扱いを委託する場合があります。その際は、個人情報を適正に取扱っていると認められるものを選定し、契約等により個人情報保護に必要な事項を義務づけ、適切な監督を行います。

5. 個人情報の開示、訂正及び利用停止

収集した個人情報について、申請者本人より開示、訂正及び利用停止の請求があった場合、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）の規定に基づき対応します。

〔 10 〕登録期間及び更新よう

登録の有効期間は3年間です。登録の有効期間内に更新申請書を提出することで、登録の更新が可能です。なお、更新の際には、必要に応じて活動実績等の報告書の提出を求められることがあります。

〔 11 〕問い合わせ先

◎ 鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局

〒130-8606 東京都墨田区江東橋3-3-7

一般財団法人 自然環境研究センター内

TEL : 03 (6659) 6339

E-Mail : chojujinzai@jwrc.or.jp

◎ 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL : 03 (5521) 8285

※審査結果に関する問い合わせには、一切応じられませんのでご了承ください。

参考 1 鳥獣保護管理捕獲コーディネーター 登録申請書の記入要領

様式第 1-1 号(第4条第 1 項関係)

事務局記入欄。
記入しないでください。

*

写真

1.縦 36～40mm

2.横 24～30mm

3.本人単身胸から上

鳥獣保護管理に係る人材登録事業
鳥獣保護管理捕獲コーディネーター登録申請書

必ずふりがなを付し
てください。

3か月以内に撮影した写真を貼ってくださ
い。郵送の場合は、写真の裏に必ず氏名
を記入してください。

(ふりがな) ※氏 名	ちょうじゅう たろう 鳥獣 太郎
生年月日	1975年 12月 2日生(48 歳)
現 住 所	〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇丁目〇号〇番 電話番号 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 携帯電話 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 e-mail: 〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇〇
所 属 先	所属先名 株式会社〇〇〇センター 〇〇研究部 役職名 主任研究員 〒000-0000 〇〇県〇〇区〇〇〇丁目〇号〇番 電話番号: 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 e-mail: 〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇〇
連 絡 先	連絡先名※ 株式会社〇〇〇センター 〇〇研究 役職名※ 主任研究員 〒000-0000 〇〇県〇〇区〇〇〇丁目〇号〇番 電話番号: 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 e-mail: 〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇〇
※対象鳥獣	☒ イノシシ ☒ ニホンジカ ☐ ツキノワグマ ☐ ヒグマ ☐ カモシカ ☐ ニホンザル ☐ カワウ ☐ 外来鳥獣(☒ その他(タヌキ
※活動地域	☐ 北海道 ☒ 東北 ☒ 関東 ☐ 北陸 ☐ ☐ 中国 ☐ 四国 ☐ 九州 ☐ 沖縄

「所属先」には、所属先
名、所属部署、所属先住
所、電話番号、を必ず記入
してください。

利用者から利用申込があった場合、「連
絡先」の情報を提供します。公表しても差
し支えのない情報を記入してください。
※ホームページで公表されるのは、連絡
先名・役職名のみです。

別紙1-2 に記入した活動の対
象鳥獣のみを申請することがで
きます。審査の結果、実績が確
認できないとされた鳥獣は登録
対象となりません。

狩猟免許 について（所持する免許に☑を付ける）	
☐ 第1種銃猟免許（ 年 月取得）	☐ 第2種銃猟免許（ 年 月取得）
☒ わな猟免許（ 2000 年 8 月取得）	☐ 網猟免許（ 年 月取得）
認定鳥獣捕獲等事業者、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー について	
☐ 認定鳥獣捕獲等事業者（ ☐ 事業管理責任者 ☐ 捕獲従事者）	
☐ 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー（農林水産省）	
鳥獣管理士、シカ捕獲認証 について <u>証明書類を添付すること</u>	
☐ 鳥獣管理士 1級 ☐ 鳥獣管理士 準1級 ☐ シカ捕獲認証 DCC1	
鳥獣保護管理法の違反歴の有無について	
☒ 過去に、鳥獣保護管理法に違反したことはない。	
※鳥獣保護管理活動の経歴（150字程度）	
これまで行ってきた鳥獣保護管理に関する主な経歴等を150字程度に要約して記載してください。ここに記載された事項は、登録された場合に公表の対象となりますので、公表しても差し支えない事項について記載してください。	
上記により、鳥獣保護管理に係る人材登録事業の鳥獣保護管理捕獲コーディネーターとして登録を受けたいので、鳥獣保護管理に係る人材登録事業実施規程第4条第1項の規定に基づき申請します。 鳥獣保護管理に係る人材登録事業に登録された場合は、記載した項目（氏名、連絡先の名称、役職、対象鳥獣、主な活動地域、鳥獣保護管理活動の経歴等の情報）について、環境省のホームページ等において公表することを承諾します。 ●年 ●●月 ●●日 氏 名 鳥 獣 太 郎 環境省自然環境局長 殿	

記入上の注意：

- 「氏名」等、※がついている項目は登録された場合にホームページ等で公表されるため、公表して差し支えない情報を記載すること。
- 「対象鳥獣」欄には、別紙1－2の実績で記載されている種類について記載すること。
- 「活動地域」欄には、活動が可能な地域を記載すること。
- 書類内容について確認を取ることがあるため、連絡先には連絡可能な電話番号、メールアドレスを記載すること。
- 登録後に虚偽の記載が認められた場合には、登録を取り消すことがある。

(別紙1－2) 鳥獣の捕獲の指導に関わる実績

※実務経験年数の考え方と審査方法は、【鳥獣保護管理捕獲コーディネーター募集要項】p5～7を必ず確認すること。

※【鳥獣保護管理捕獲コーディネーター募集要項】p11～の記入要領を確認し、不足がないように記載及び証明書類を提出すること。

(1)－(ア) 有害鳥獣捕獲の捕獲隊等の隊長として隊員へ捕獲の指導を実施した実績

令和6年3月31日までに、有害鳥獣捕獲の捕獲隊等(鳥獣被害防止特別措置法(農林水産省)による鳥獣被害対策実施隊を含む)の隊長として隊員へ捕獲の指導を実施した実績について、指導内容及び成果を具体的に記述し、該当する証明書類に✓を付けること。

地 方 公 共 団 体 名		
対 象 鳥 獣		
捕獲隊等の隊長として指導した年度	年度～ 年度	
捕 獲 隊 等 の 名 称		
証 明 書 類 ※右に示した書類の内、1つのみ提出し✓を付ける	☐ 捕獲隊等の隊長として任じられた証明書(辞令等)の写し ☐ 別紙2	
指 導 内 容	例えば任期期間が令和元年～令和3年度の3か年度であっても、令和元年度の証明書類しかない場合は、実績として認められるのは1か年度のみになるため、証明書類が申請年数分あるか、ご確認ください。 ※目標を達成する為にどのような指導をしたか、安全な捕獲をするためにどのような指導をしたか等。	
指 導 の 成 果		
備 考	・捕獲隊等の隊長として任じられたことを証明するもの(辞令等)の写しを添付すること。 ・証明できる書類がない場合、別紙2を用いて任命した地方公共団体に証明を依頼し、必要事項を記入し、証明書として添付すること。 ・証明書類がない場合は実績と認められないため、確実に添付すること。	

(1)－(イ)公的な捕獲業務を受託し、**現場責任者**として、受託者組織内の捕獲従事者に捕獲の指導を実施した実績

令和6年3月31日までに、指定管理鳥獣捕獲等事業等の公的な捕獲業務を受託し、捕獲を実施する過程で現場責任者として、受託者組織内の捕獲従事者に捕獲の指導を実施した実績について、指導内容及び成果を具体的に記述し、該当する項目に✓を付けること。

実績の詳細		
事業名		
履行期間	年 月 ～ 年 月 (月 年度)	
発注機関		
受託者名		
対象鳥獣		
実施時の所属・役職		
指導時の役割	☐ 現場責任者として指導した	
指導対象		
証明書類 ※右に示した書類の内、 1つのみ提出し✓を付ける	☐ 業務計画書等(指導時の役割がわかる書類)の写し ☐ 別紙3	
指導内容	捕獲指導には、安全管理の指導は該当しません。	
指導の成果	現場責任者として、受託者組織内の職員（業務委託先の職員も含む）に指導した実績をこちらに記入してください。	
備考	・当該様式は、適宜コピーして追加してよい。 ・証明できる書類がない場合、別紙3を用いて実施時の所属長に証明を依頼し、必要事項を記入し、証明書として添付すること。 ・<u>証明書類がない場合は実績と認められないため、確実に添付すること。</u>	

(2)業務として鳥獣保護管理に関する鳥獣の捕獲の指導を**現場責任者として外部組織の者**に実施した実績

令和6年3月31日までに、行政または研究機関、民間団体等の職員等として、業務における鳥獣保護管理に関する鳥獣の捕獲指導の現場責任者となり、外部組織の者を対象に指導を実施した実績について、指導の内容及び成果、事業における自らの役割を具体的に記述すること。該当する項目に✓を付けること。

実績の詳細		*
事業名		
履行期間	年 月 ～ 年 月 (月 か年度)	
発注機関		
受託者名		
対象鳥獣		
実施時の所属・役職		
指導時の役割	☐ 現場責任者として指導した	
指導対象		
証明書類	☐ 仕様書のコピー ※業務を受託して実施した場合は必須。 ☐ 業務計画書等(指導時の役割がわかる書類)の写し ☐ 別紙4 ※業務計画書等の写しと別紙4はどちらか1つ	
指導内容	捕獲指導には、安全管理の指導は該当しません。	
指導の成果	外部組織に指導することが業務に含まれており、現場責任者として指導した場合はこちらに記入してください。	
備考	・当該様式は、適宜コピーして追加してよい。 ・事業の対象となった鳥獣の種類を明記すること。 ・証明できる書類がない場合、別紙4を用いて実施時の所属長に証明を依頼し、必要事項を記入し、証明書として添付すること。 ・<u>業務を受託して活動している場合は証明書類がないと実績として認められないため、必ず添付してください。</u> ・<u>行政職員として活動した場合は、証明書類は不要です。記述内容からのみ判断するため、申請者がどのような活動をしたか具体的に記載してください。</u>	

(3)－(ア)鳥獣被害防除対策等の指導を実施した実績

令和6年3月31日までに、行政または研究機関、民間団体等の職員等として、**捕獲を除く鳥獣被害防除**(防護柵設置や追い払い、環境整備等)の指導を実施した実績について、事業の内容及び成果、事業における自らの役割を具体的に記述すること。

実績の詳細		*
実施主体名		
実施期間	年 月 ～ 年 月 (____ か年度)	
実施地域		
対象鳥獣		
実施時の所属・役職		
指導対象		
証明書類	☐ 仕様書のコピー ※業務を受託して実施した場合は必須。	
指導内容	被害防除指導には、衛生（豚熱対処）、安全管理、データ整理の指導は該当しません。	
指導の成果		
備考	・当該様式は、適宜コピーして追加してよい。 ・事業の対象となった鳥獣の種類を明記すること。 ・<u>業務を受託して活動している場合は証明書類がないと実績として認められないため、必ず添付してください。</u> ・<u>行政職員として活動した場合は、証明書類は不要です。記述内容からのみ判断するため、申請者がどのような活動をしたか具体的に記載してください。</u>	

(3)－(イ)地方公共団体等が主催する鳥獣保護管理に関する鳥獣の捕獲及び被害防除に関する講習会講師の実績

実 施 年 月	年 月	*
講 習 会 主 催 者 名		
対 象 鳥 獣		
講 習 会 名		
証 明 書 類 ※右に示した書類の内、 1つのみ提出し✓を付ける	☐ 講習会講師依頼状のコピー ☐ チラシなどの講師名が記載されている書類のコピー ☐ 別紙5	
講 習 会 の 内 容	証明書類は1つのみ提出してください。	
備 考	・講習会講師として任じられたことを証明するもの(依頼状等)のコピーを添付すること。 ・証明できる書類がない場合、別紙5を用いて任命した地方公共団体に証明を依頼し、必要事項を記入し、証明書として添付すること。 <u>・証明書類がない場合は実績と認められないため、確実に添付すること。</u>	

(3)－(ウ)鳥獣保護管理員の勤務実績

都 道 府 県 名		*
鳥 獣 保 護 管 理 員 として 勤 務 し た 年 度	年度 ～ 年度	
証 明 書 類	☐ 鳥獣保護管理員の勤務実績を証明するもの(任命書等)のコピー	
勤 務 内 容		
備 考	<u>証明書類がない場合は実績と認められないため、確実に添付すること。</u>	

(別紙2) 有害鳥獣捕獲等の捕獲隊の隊長として従事した証明書

有害鳥獣捕獲等の捕獲隊の隊長として従事した旨の証明書

別紙 1－2 (1)－(ア) の証明書類がない場合は、任命先の地方公共団体に依頼し、本証明書を作成してください。この様式は提出する地方公共団体に合わせて適宜修正してください。

申請者の現住所をご記入ください。

住 所

申請者

申請者が捕獲隊の隊長として下記内容で従事したことを証明いたします。

記

証明事項

地方公共団体名	
対象鳥獣	
隊長として従事した年度	
捕獲隊の名称	

年 月 日

自治体の責任者名をご記入ください。
※公印不要

担当者等連絡先

部 署 名 :

担当者名 :

T E L :

E - mail :

(別紙3)現場責任者として受託者の捕獲従事者へ捕獲の指導を実施した旨の証明書

現場責任者として受託者の捕獲従事者へ捕獲の指導を実施した旨の証明書

別紙 1－2 (1)－(イ) の証明書類がない場合は、活動実施時に所属していた組織の所属長に依頼し、本証明書を作成してください。この様式は提出する組織に合わせて適宜修正してください。

申請者の現住所をご記入ください。

住 所

申請者

申請者が現場責任者として下記内容で捕獲の指導を実績したことを証明いたします。

記

証明事項

事業名	
履行期間	
発注機関	
受託者名	
対象鳥獣	
指導対象	

年 月 日

所属長名をご記入ください。

※公印不要

担当者等連絡先

部 署 名 :

担当者名 :

T E L :

E - mail :

(別紙4)現場責任者として外部組織の者に捕獲の指導を実施した旨の証明書

現場責任者として外部組織の者に捕獲の指導を実施した旨の証明書

別紙1-2(2)の証明書類がない場合は、活動実施時に所属していた組織の所属長に依頼し、本証明書を作成してください。この様式は提出する組織に合わせて適宜修正してください。

申請者の現住所をご記入ください。

住 所

申請者

申請者が現場責任者として下記内容で捕獲の指導を実績したことを証明いたします。

記

証明事項

事業名	
履行期間	
発注機関	
受託者名	
対象鳥獣	
指導対象	

年 月 日

所属長名をご記入ください。

※公印不要

担当者等連絡先

部 署 名 :

担当者名 :

T E L :

E - mail :

(別紙5)鳥獣の捕獲及び被害防除に関する講習会講師として従事した証明書

鳥獣の捕獲及び被害防除に関する講習会講師として従事した旨の証明書

別紙 1－2（3）－（イ）の証明書類がない場合は、発注先の地方公共団体に依頼し、本証明書を作成してください。この様式は提出する地方公共団体に合わせて適宜修正してください。

申請者の現住所をご記入ください。

住 所

申請者

申請者が講習会講師として下記内容で従事したことを証明いたします。

記

証明事項

講習会名	
地方公共団体名	
対象鳥獣	
実施年月	
講習会内容	

年 月 日

自治体の責任者名をご記入ください。
※公印不要

担当者等連絡先

部 署 名 :

担当者名 :

T E L :

E - mail :

課題小論文用原稿用紙（手書用）

*

募集要項にある専門分野ごとのテーマに沿って、1,500字以上2,000字以内で記述してください。

総字数 _____ 字 論文タイトル _____

総字数、論文タイトルを記入してください。
氏名は記入しないでください。

1,500字以上2,000字以内にまとめてください。
句読点は字数に含めます。図やグラフは字数に含めず、別添扱いとし、小論文の最後に添付してください。

知見審査では、以下の観点から審査を行います。

- ・読み手に伝わるわかりやすい表現となっているか。
- ・文字数の極端な過不足はないか。
- ・明らかな違法行為と読み取れる内容が含まれていないか。
- ・野生鳥獣の保護・管理の現状についての基本的な理解ができているか。
- ・鳥獣保護管理法、基本方針、鳥獣保護管理事業計画、特定計画についての基本的な理解と、従事する鳥獣保護管理に関する計画等について理解できているか。
- ・順応的管理のあり方について述べられているか。
- ・今後の捕獲者の減少を踏まえ、捕獲を効果的、効率的に行うための体制（仕組み）づくりにどう取り組んでいるかを、実例に基づいて述べられているか。
- ・鳥獣保護管理において個体数調整、有害鳥獣捕獲等がどのような目的で実施されているかについて正しく述べられているか。
- ・捕獲業務（あるいは事業）の目的、重視した点が述べられているか。
- ・捕獲業務（あるいは事業）に従事する上での課題がわかりやすく整理されているか。

(20×20)

参考2 知見審査（小論文）の書き方ポイント

知見審査では各専門分野で指定されたテーマに沿った課題小論文を提出していただきます。

各テーマをよく確認し、鳥獣保護管理を実施する上で必要とされる事項について、具体的な課題や対応等について記述してください。ここでは、各専門分野の知見審査の書き方のポイントをまとめます。小論文を作成する際の参考にしてください。

鳥獣保護管理捕獲コーディネーター

- ✓ 読み手に伝わるわかりやすい表現となっているか
- ✓ 文字数の極端な過不足はないか
- ✓ 明らかな違法行為と読み取れる内容が含まれていないか
- ✓ 野生鳥獣の保護・管理の現状について基本的な理解ができているか
- ✓ 鳥獣保護管理法、基本方針、鳥獣保護管理事業計画、特定計画についての基本的な理解と、従事する鳥獣保護管理に関する計画等について正しく理解できているか
- ✓ 順応的管理のあり方について述べられているか
- ✓ 今後の捕獲者の減少を踏まえて、捕獲を効果的、効率的に行うための体制（仕組み）づくりにあなたがどのように取り組んでいるかを実際の経験に基づいて述べられているか
- ✓ 鳥獣保護管理において個体数調整、有害鳥獣捕獲等がどのような役割をもち、またどのような目的で実施されているかについて述べられているか
- ✓ あなたが携わった捕獲業務（あるいは事業）を実施する上での重視した点や課題の対処について具体的に述べられているか
- ✓ 鳥獣保護管理に関する捕獲の現場において効率的な捕獲技術や被害防除の指導について、捕獲技術の向上だけでなく効果的な体制（アイデア、実際に構築したもの）について具体的に述べられているか

参考3 提出書類チェックシート

◎提出書類に不備や不足がある場合は無効となることがあります。

提出書類に不備や不足がないよう、送付する前に必ず下記の表を利用してご確認ください。

<郵送の場合>

番号	書類の種類	必要部数	チェック欄 ☒
①	鳥獣保護管理捕獲コーディネーター申請書	原本 1 部	☐
		副本 3 部	☐
②	証明書類（別紙 1－2 に関連する証明書類のコピー）	原本の写し 1 部	☐
		副本 3 部	☐
③	狩猟免許のコピー	原本の写し 1 部	☐
		副本 3 部	☐
④	課題小論文 もしくは鳥獣管理士証明書のコピー もしくは D C C 1 証明書のコピー	原本 1 部※	☐
		副本 3 部※	☐
⑤	審査結果通知用封筒 （長形 3 号封筒に申請者の連絡先、氏名を記入し、110 円切手を貼付してください。）	1 部 （結果通知を郵送で希望する場合）	☐

※鳥獣管理士証明書もしくは D C C 1 証明書のコピーを提出する場合は、原本の写し 1 部と副本 3 部を提出してください。

<メール送付の場合>

番号	ファイルの種類	必要 部数	チェック 欄 ☐
	ファイル名		
①	鳥獣保護管理捕獲コーディネーター申請書	原本 1部	☐
	①鳥獣保護管理 捕獲コーディネーター申請書（申請者名）		
②	証明書類 （別紙1－2に関連する証明書類のコピー）	原本の 写し 1部	☐
	②証明書類（証明書類の内容） 例：②証明書類（令和5年度〇〇研修会講師依頼状）		
③	狩猟免許のコピー	原本の 写し 1部	☐
	③●●免許（申請者名） （●●には第一種銃猟、わな猟等）		
④	課題小論文 もしくは鳥獣管理士証明書のコピー もしくはDCC1証明書のコピー	原本 1部 ※	☐
	④課題小論文（申請者名） もしくは④鳥獣管理士証明書（申請者名） もしくは④DCC1証明書（申請者名）		
①～④のファイルを圧縮（zip形式）フォルダにまとめて 以下のフォルダ名に設定し提出してください。 指定フォルダ名： 鳥獣保護管理人材登録事業登録申請書（申請者名）			☐

※鳥獣管理士証明書もしくはDCC1証明書のコピーを提出する場合は、原本の写し1部を提出してください。